

9. その他の制度について

5) 町営住宅の入居資格

単身者の町営住宅への申込みは60歳以上となっているが、年齢要件に関係なく町営住宅の申込みが可能
身体障害者手帳1～4級、精神障害者保健福祉手帳1～3級

《手続き》

詳細については担当にお問合せください。

【担当】 洞爺湖町役場 建設課建築・住宅グループ 電話 74-3007